

大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会の提言（要約）

1 大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会の提言とは

大庄西中学校跡地（南の口公園を含む。）など市有地活用の方向性について、市民委員会の意見を整理し、市に提言したものの。

2 市民委員会とは

大庄地区では学校統合などにより複数の大規模な市有地の利用転換が見込まれていたため、国道2号以南、蓬川以西で工業専用地域を除いたエリアを「大庄中部」と位置づけ、地域活動の推進役を担っている社会福祉連絡協議会会長をはじめ、子どもたちの意見の代弁者となる保護者、公募市民等23人で構成する平成20～21年度に設置された会議体。

3 提言内容（別紙のとおり）

（1）実施した項目

ア 高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム）（平成23年度）

市の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、特別養護老人ホームを整備・運営する社会福祉法人を公募し、社会福祉法人博愛福祉会を選定。土地は売却し、建物とともに同法人が所有。（現・サンホーム大庄西）

イ 地域活動の拠点（大庄おもしろ広場）（平成23年度～現在まで暫定利用中）

市民委員会委員の一部を中心に、地域活動の拠点、利用可能な既存スポーツ施設の活用を実現。市は地域自主管理のモデル事業として土地のほか既存の格技室、技術室、倉庫、プールのほか、ネットフェンス、樹木を含めて使用貸借（無償）。運営には月一回の運営委員会を開催し、規約や事業計画などを取り決めるほか、様々な地域活動の企画、実施、改善を行っている。

おもしろ広場内には「ヤギ」がいる、「畑」がある、「野球やサッカー」ができる、「いろいろな実験」ができる、こうした取組のすべてが運営委員を中心とした「地域力」によるもので、運営費も市からの財政支援を受けずに施設利用料等の自主財源とボランティアで賄っている。

また、平成23、24年度には、県の新しい公共の取組として「地域づくり活動支援市町モデル事業」に採択された。

ウ 記念碑（平成23年度）

大庄西中学校OB・OG、保護者を中心とした寄付により記念碑を制作して設置。記念碑そのものは教育委員会事務局に寄贈された。寄付者には地域で活躍されている方をはじめ、大庄西中学校OBの市職員も協力。

エ 大庄北生涯学習プラザ（平成 31 年度）

全市的な取り組みとして「公共施設の最適化に向けた取組（素案）」を策定。同取組に基づき、地域における協働のまちづくり等の拠点として支所と地区会館との複合化を図る。大庄地区においては支所と地区会館の複合施設（現・生涯学習プラザ）を整備し、供用開始し、地域活動の拠点や交流、居場所等として機能している。

(2) 未実施の項目

ア 南の口公園の移転による公園（一時避難地や緑化）

イ 体育館（（仮称）健康ふれあい体育館（高齢者福祉施設））

4 未実施なのはどうして

ア 南の口公園の移転による公園（一時避難地や緑化）

南の口公園を廃止し、新たな公園を大庄西中学校跡地に設けることとしていた。

↓

南の口公園を廃止するにあたり資料等の調査を行ったところ、様々な課題があつて売却処分する見通しがたたなかった。

↓

解決できないまま現在に至る。

イ 体育館（（仮称）健康ふれあい体育館）

提言当時体育館を再整備するなどの計画がなかった。

↓

体育館、老人福祉センターを含めた市が所有している公共施設（ハコモノ）全体を中長期的な視点で計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあつた施設保有量・施設規模となるよう、マネジメントしていく考え方（公共施設マネジメント基本方針 H26.6）を策定。

↓

今後（平成 29 年度からの）10 年間の具体的な取組（第 1 次マネジメント計画 H29.9）を策定。既存の計画（大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会報告書など）がある場合には、その計画との整合性を図ることとする旨を示している。

↓

大庄西中学校跡地に「生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備する。体育館と老人福祉センターの実施事業と組み合わせるなど新たな事業を実施する」、と公表（H31.7）。

⇒大庄体育館と千代木園の機能を統合し、現行の事業を可能な限り維持することとした（仮称）健康ふれあい体育館を整備する計画

以 上

大庄中部地域の
まちづくりの
あり方

安全・安心で快適な暮らしを 未来につなげるまちづくり

旧大庄西中学校
敷地活用の方向性と
3つの活用
コンセプト

貴重な空間資源を 地域の未来のために

～活動を広げ、市民をつなぐ拠点づくり～

- ・それぞれの活用コンセプトに沿った複合的な施設の整備
- ・整備される建物・公園は災害時の避難場所としても機能

ひととまちをつなぐ 地域活動の拠点づくり

●地域の活動拠点

[いつでも誰もが多機能に使用できる
施設、地域活動団体の事務所]

●地区会館/体育館/支所 /図書館等の複合施設

[地域にある公共施設の集約連携]

●公園

[地域の一時避難地や緑化にもつながる公園、多世代が利用できるような公園、イベント時にも利用できるような公園、南ノ口公園の移転]

- 学校の記念碑
- 学校の思い出となる
樹木や建造物の保全

- 利用可能な
既存スポーツ
施設の活用

- 子どもの居場所[自由に集える場]
- 中高生の遊び場所
- 多世代が交流できる場所
- フェンスつきグラウンド
[子ども達がボール遊びできる場所]
- 高齢者福祉施設
[地域の多くの高齢者が利用できる施設]
- 介護体験施設

学校の思い出と
みどりのある
憩いの空間づくり

子どもが健やかに育ち、
高齢者が安心して過ごせる
場所づくり

市民委員会の報告書を踏まえた対応（計画を含む。令和元年現在）

コンセプト		大庄北生涯学習プラザ	学校記念碑（地域からの寄付）	特別養護老人ホーム	大庄おもしろ広場（暫定利用）	公園（一時避難地や緑化）	（仮称）健康ふれあい体育館
ひととまちをつなぐ地域活動の拠点づくり	地域の活動拠点	○			○	○	○
	地区会館/体育館/支所/図書館等の複合施設	○					○
	利用可能な既存スポーツ施設の活用				○		
学校の思い出とみどりある憩い納品空間づくり	学校の記念碑		○				
	学校の思い出となる樹木や構造物の保全				○	○	
	公園					○	
子どもが健やかに育ち、高齢者が安心して過ごせる場所づくり	子どもの居場所	○			○	○	○
	中高生の遊び場所	○			○	○	○
	多世代が交流できる場所	○			○	○	○
	フェンスつきグラウンド				○		
	高齢者福祉施設			○			○
	介護体験施設	○					○

※ 表は、提言内容を基に市が作成したものです。